

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2024119、SK2025009、S2024038

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 若松学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：柏木 満美子	定員（利用人数）： 40名（39名）
所在地：岐阜県山県市大桑2358番地5	
TEL：0581-27-3148	ホームページ： <a href="https://wakamatsugakuen.com/">https://wakamatsugakuen.com/</a>
【施設の概要】	
開設年月日 昭和26年1月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人興隆会	
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 3名
有資格 職員数	児童指導員 1名 指導員 2名
	栄養士 1名 調理師 1名
	保育士 9名 社会福祉主事 5名
	公認心理士 1名 看護師 1名
	教員 1名 医師 1名
施設・設備 の概要	幼児室 3 児童居室 13 学習室 1 図書室 1 作業室 1
	厨房 2 食堂 1 洗濯室 1 浴室 3 静養室 1 面会室 1

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

「児童は、人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童は、良い環境のなかで育てられる。(児童憲章より)」を基本としながら、「強く・正しく・朗らかに」の精神で児童養護を行うことを若松学園の理念とする。

#### 【基本方針】

- ・こどもの命を最優先するとともに、児童の人権を認め擁護を実践する。
- ・こども個々のニーズや要求に傾聴し、最善の生活環境を整え養護する。併せてこどもが社会性と生きる力を有し、自立が出来るよう支援する。
- ・福祉の理念・児童憲章・児童権利宣言・児童福祉関連法等の趣旨を理解し、養護を実践する。

- ・地域や関係機関との連携・連絡を密にし、地域から好かれ、信頼される施設づくりをする。
- ・職員は豊かな人間性と専門性(知識・養護技術・実践力)、福祉観を有し、職場の和を大切にする。
- ・守秘義務を順守し、児童の最善の利益を追求するよう努める。

#### ⑤施設の特徴的な取組

昭和26年1月に定員30名の養護施設として事業を開始した。昭和53年の全面改築を経て、平成11年4月から定員40名で運営している。本館棟のほか敷地内の別棟で小規模グループケアや施設外で地域小規模グループホームを運営している。令和9年度を目途に本体施設を全面改築し、小規模グループケア化を図るなど、より家庭に近い養育の推進に本格的に取り組んでいる。

小学校や中学校とは定期的に懇談会を行っている。地元学校には、依頼により施設の心理職員を学校に派遣するなど協力関係にあり、学校との関係は良好である。また、地元自治会役員との懇談会の開催や地域の行事に児童と職員が積極的に参加するなど、地元の理解と協力を得るための働きかけを絶えず行っている。学校、地域自治会、専門家等幅広く外部の意見も取り入れながら、児童の自立支援に取り組んでいる。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年7月23日（契約日）～ 令和8年3月17日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

・事業計画の策定にあたっては、前年度の実施状況を振り返り、事務職とリーダー、専門職が合議して原案を作成し、職員会議に諮り成案化する方式が確立している。毎年4月の職員会議において、事業計画の確認を行い職員への周知徹底を図っている。なお、計画は児童の自治会（小学生会・中高生会等）の意見、希望も盛り込んだものとなっている。

・自己評価結果や指導上の問題点については、職員会議や担当者会議等で改善策を協議し、場合によっては専門委員会を立ち上げ事案の検討を行うなど、園の組織全体で課題解決に向け、改善を行う体制ができている。

・様々なまた果敢にこどもの満足を確保しようとする取り組みがなされている。毎年「嗜好調査」や「生活改善アンケート」を実施し、それを参考に改良・改革がなされている。大切にされているのは子ども自身の選択であり、とりわけ購入時に実施される。例えば布団カバーの柄選びがあり、誕生日ケーキは事前にいくつかが写真で掲示され好きなものを選ぶといった楽しみがある。一方宗教上で食べられない食材の除去については、実施はされているものの全員の満足とはいかず試行が続い

ている。集団生活の難しさの中、果敢な取り組みが評価される。

- ・園長以下職員が連携をしながら、大舎制の中で、こどもに寄り添った養育を日々工夫しながら取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- ・振り返りシート（自己評価）により職員一人ひとりが設定した目標並びに目標の達成状況の把握に努めているが、評価結果のフィードバック等については、上司による個別面談の機会を設け取組まれることに期待したい。

- ・個人情報保護規定については注意深く運用されていると考えられるが、現規定は平成17年に施行されたものをそのまま使用している。その後厚生労働省からは新たなガイドラインが示されており、再検討をお願いしたい。とりわけ大切なのは開示の方法であろう。現規定に基づく開示方法が、様々な条件で安全性を確保できるのか確かめるとともに、全職員への周知を徹底させ、より適切性を向上していただきたい。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価お世話になりました。評価については真摯に受け止め今後の施設運営の充実に努めていきたい。